

## トピックス

### 「三重県地球温暖化対策実行計画 ～低炭素社会の実現に向けて～」の策定

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3において定められている地方公共団体実行計画として、平成24年3月に策定しました。

本計画では、県民、事業者、行政等のさまざまな主体が力を合わせて地球温暖化対策に取り組むことにより、新たな豊かさを実感できる低炭素社会の実現を目指します。

#### (計画の目標)

2020年度における三重県の温室効果ガス排出量を1990年度比で10%削減します  
< 2005年度比で20%削減します >

低炭素社会の実現を目指すため、以下の3つの視点に基づき県民・事業者との協創による取組を推進します。

#### 【基本的視点1：意識から行動へ】

県民や事業者の意識の高まりを、新たな行動へとつなげるために、自主的な温室効果ガス削減行動を促進させる仕組みづくりを行います。

#### 【基本的視点2：さまざまな主体の連携】

地域の取組を支援し、さまざまな主体が連携する取組を促進することで、地域に豊かさをもたらす低炭素社会を目指します。

#### 【基本的視点3：資源の有効活用】

化石燃料の使用削減、再生可能エネルギーの導入に取り組み、生活の中で出来る限り資源やエネルギーの無駄遣いをなくし、環境への負荷を低減する仕組みづくりを行います。

### 主な削減取組

1 事業者の 自主的取組促進に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 温室効果ガスの計画的な削減を進めます。 (地球温暖化対策計画書に評価公表制度を導入)</li> <li>◎ 中小事業所に環境マネジメントシステムを普及します。 (M-EVSの普及等)</li> </ul>
2 建物・住宅に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 住宅の省エネルギー対策を進めます。 (長期優良住宅の認定、「エコ住宅」の普及)</li> <li>◎ 木材利用を促進します。 (県産材の普及拡大、需要開拓)</li> </ul>
3 生活に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 脱温暖化行動を促進します。 (地球温暖化防止活動推進員による普及啓発)</li> <li>◎ 新しいライフスタイルの提案を行います。 (環境に配慮した生活スタイルを県民に提案)</li> <li>◎ 環境学習・環境教育を推進します。 (環境講座、指導者養成講座)</li> </ul>
4 交通・移動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 温室効果ガスの計画的な削減を進めます。 (自動車地球温暖化対策計画書制度の導入)</li> <li>◎ 公共交通の利便性の向上を図ります。</li> <li>◎ 便利で暮らしやすいまちづくりを推進します。 (電気自動車等を活用した協創事業)</li> </ul>
5 エネルギーに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 再生可能エネルギーの普及を促進します。 (太陽光発電、風力発電等)</li> <li>◎ 木質バイオマスの利用を促進します。 (木材チップや木質ペレットとして利用を促進)</li> </ul>
6 森林の保全に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 森林整備を推進します。</li> <li>◎ 様々な主体による森林づくりを促進します。 (企業の森、森林CO2吸収量評価認証制度等)</li> </ul>

本計画本文は、ホームページ（三重の環境）に掲載しています。

([http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/04/action\\_plan\\_h23/index.htm](http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/04/action_plan_h23/index.htm))

## 省エネ・節電の取組

平成 23 年夏、東日本大震災による原子力発電所の事故や、複数の発電所の運転停止に伴って、全国的に電力不足への懸念が広がりました。

三重県においても、平日の午後、とりわけ月曜日から水曜日の午後 1 時から 4 時にかけての電力需給が、極めて厳しい状況になることが予想されました。そのため、経済活動や県民の皆さんの生活に支障をきたさないよう、「三重県エネルギー対策本部」を設置し、電力会社から直接、電力需給に関する状況を聞き取った上、県民の皆さんや約 230 の事業者・各種団体の皆さんへ節電の呼びかけを行いました。

県民の皆さんや事業者・各種団体の皆さんには、省エネ、節電にご協力いただき、特に自動車業界などにおいては、勤務を木・金曜日から土・日曜日にシフトし、電力使用を平準化していただきました。

また、県庁においても窓際の照明消灯やエレベーター運転台数の削減、クールビズの前倒しなどによる節電に努め、その結果、6 月～9 月の電力使用量は、前年度に比べ県施設全体では約 7% 削減、本庁舎に限っては約 16% 削減となりました。

これらの取組により、電力不足が懸念された夏を無事乗り切ることができました。その後も厳しい電力需給が続いていることから、引き続き節電の呼びかけを行っています。

これら省エネ・節電の取組は、私たちのエネルギー消費や生活スタイルを見直す大きな機会となりました。一人ひとりの節電は、地球温暖化防止にもつながっていきます。省エネ・節電の行動が継続され、定着へとつながるよう、今後も推進していきます。

### 夏の「省エネ・節電型ライフスタイル」

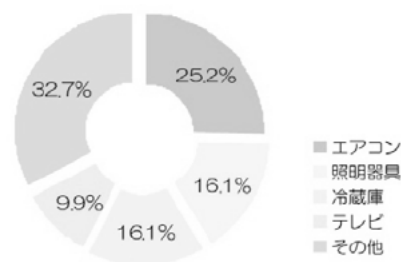
☀️ **こまめにスイッチオフ**  
 不必要な電気の使用をやめる

☀️ **エアコンで節電**  
 設定温度や風向きを調節する  
 フィルターを掃除する

☀️ **テレビで節電**  
 明るさを調節する  
 見ないときは主電源を切る

☀️ **省エネモードで節電**  
 エアコン・冷蔵庫・パソコンなど

家電製品別の消費電力量の比較



出典：資源エネルギー庁 平成16年度電力需給の概要

## トピックス

### 「四日市市大矢知・平津事案に係る実施協定書」の締結

四日市市大矢知・平津事案は、産業廃棄物安定型最終処分場において、許可面積・容量を大きく超える廃棄物の埋め立てが行われた不適正処理事案です。

当該事案においては、建設的で双方向のリスクコミュニケーションを通じて、周辺生活環境の保全を図り、地元住民の安全・安心を確保することを目的として、平成20年10月から地元・学識経験者・市・県による四者協議を積み重ねてきました。

その結果、平成23年11月23日に、四日市市長立会いのもと、大矢知地区・八郷地区の両連合自治会長と知事との間で「具体的な対策工法」に係る実施協定書を締結し、引き続き、この四者により当該事案の解決に向けて協議していくことが確認されました。

同締結式に先立ち、地元自治会代表者の方々とは知事が現地視察を行い、当該処分場の現況を確認するとともに、処分場天端において、学識経験者から「具体的な対策工法」の概要についての説明がなされました。



実施協定書締結式



現地視察



## トピックス

### 海岸漂着物の削減に向けた取組

#### ～伊勢湾 森・川・海つながりを意識して～

私たちに多くの恵みをもたらしてくれる伊勢湾。この伊勢湾の豊かさは、森・川・海とつながる水の流れによりもたらされる森林からの栄養分など、“川上さんからの贈り物<sup>※1</sup>”により成り立っています。

しかし、“川上さんからの贈り物”とともに、流木やペットボトル等のごみも伊勢湾に流れ込んでいます。こうして伊勢湾に流れ込んだごみの多くが潮の流れや風の影響を受け伊勢湾口部の鳥羽市や志摩市の海岸に漂着しており、景観や自然環境だけでなく、漁業活動にも影響を及ぼしています。

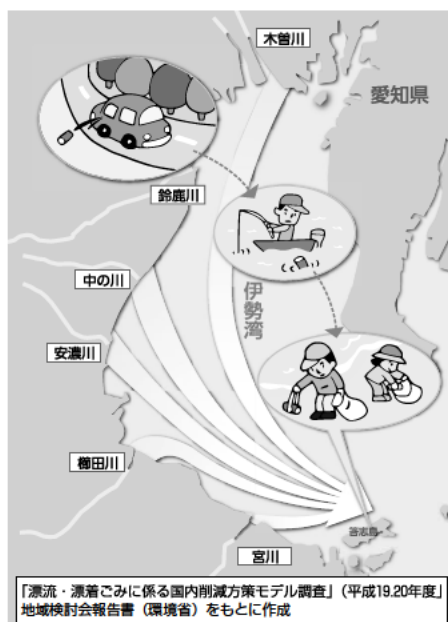
海岸に漂着したごみは、海岸を管理する県、市町のほか、民間団体や県民の皆さんのボランティアによる清掃活動が行われていますが、一度きれいにした海岸も、短期間で再びごみが漂着することから、問題の解消には至っていません。

海岸漂着物のうちペットボトルや食品トレーなどの生活系のごみは、私たちの日常生活を起源とするものであり、私たち一人ひとりの行動が海岸漂着ごみに関係しているという意識を持つことが大切です。

三重県では、愛知県、岐阜県、名古屋市とともに、三県一市で「海岸漂着物対策検討会」を平成24年4月に設置し、伊勢湾流域圏で連携した対策を進めています。また、県内だけでなく愛知県や岐阜県のボランティアの方々によっても、鳥羽



市民参加による清掃活動／鳥羽市答志島



伊勢湾における漂流ごみの流れ

GPS機能付漂流ボトルによる調査。河口部から3本ずつ計18本のボトルを流したところ、6本が答志島に漂着しました。(H20.1・環境省)

市答志島で海岸清掃が行われるなど、広域で連携した活動も始まっています。

このような活動の広がりや、海岸漂着ごみで苦勞している地域の皆さんの負担を軽減するだけでなく、私たちの身近な場所でのごみの散乱を減らしていくことにもつながります。

私たちに多くの恵みをもたらしてくれる豊かな伊勢湾の環境保全にみんなで取り組んでいきましょう。

※1 平成24年3月11日開催のシンポジウム「伊勢湾の海岸漂着ごみを流域のみんなで考える会議」(三重県主催)での俳優・中本賢氏の講演タイトルから引用

## トピックス

### 国際森林年を記念して県内各地で記念行事を開催

平成23年は、国連総会の決議に基づく「国際森林年（International Year of Forests 2011）」でした。「国際森林年」は、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する人々の認識を高めることを目的に定められました。

三重県では、この「国際森林年」を記念して、「森を歩く」をテーマに、県内各地で記念行事を開催しました。

#### ◇伊勢市 市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 三重「キックオフイベント」

「三重の森林・林業の未来を考える」と題し、県民一人ひとりが森林への理解を深める場として、9月24日（土）に開催しました。

伊勢神宮 宮域林において開催した「歩こう！神宮の森林」では、神宮司庁のガイドのもと、普段は入林することのできない神聖な森を散策し、神宮ご用材の育成現場を見学しました。午後からは、「もっと知ろう！三重の森林」と題したシンポジウムを開催し、伊勢市民活動センターで速水亨氏、金田憲明氏、江崎貴久氏、小椋久美子氏、鈴木英敬知事によるパネルディスカッションが行われました。

#### ◇尾鷲市 「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 三重」

10月15日（土）、三重県立熊野古道センターで、NPO 法人共存の森ネットワーク事務局長の吉野奈保子さんのコーディネートのもと、直木賞作家の三浦しをんさんと京都大阪森林管理事務所の白木投和さんにより、林業を通じて成長する若者を描いた小説「神去ななあ日常」を話題にした林業関係の対話が行われました。また、同日には「三重の森林と木づくりフェア」も開催し、木工体験や木製製品等の販売、パネル展等を行いました。

このほか、四日市市、津市、松阪市、伊賀市、熊野市など各地で記念行事を開催し、多くの県民の方に参加していただきました。



200年計画の宮域林を散策する参加者



「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 三重」  
パネルディスカッション

## トピックス

### 平成 26 年開館！環境にやさしい博物館をめざして ～地中の熱を利用する空調システム～

平成 26 年開館予定の新しい県立博物館では、環境への負担を軽減するさまざまな技術が導入されています。

例えば、資料の保存のため 24 時間空調する収蔵庫及び展示室については、東京スカイツリーでも使用されている、地中の熱を利用した空調システムを採用しています。

住宅で一般に使用されているエアコンは、室外の空気と熱を交換して、室内の冷房や暖房を行っていますが、暑さ・寒さが厳しい時期には熱交換の効率が下がるため、エネルギー消費が大きくなるデメリットがあります。特に、夏には、さらに暑い空気を大気へ出すため、都市部で気温が上昇するヒートアイランド現象の原因の一つとされています。

地中の温度は、地上面より 10m ほどの深さになれば、一年を通して安定し、その地域の年間平均気温（津：15.5℃）とほぼ同じとなります。

新県立博物館では、この地中熱を利用するため、外部の駐車場部分の 54 箇所を直径 20cm の鋼管で掘り下げ、地下 100m まで液体が循環するパイプを 2 本ずつ、計 108 本設置しました。このパイプの液体が地中を循環して、地中の熱と熱を交換し冷暖房することにより、一般的なエアコンに比べてエネルギー消費が少なくなる空調システムとなります。

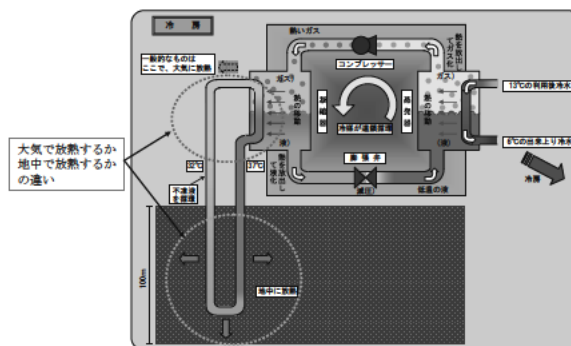
このほか、太陽光発電パネルの設置による自然エネルギーの利用や、LEDなどの省エネ機器の採用、集水した屋根雨水の便所洗浄水への利用など、さまざまな工夫を取り込んでいます。



新県立博物館完成予定図



鋼管による掘削作業の様子



地中熱ヒートポンプの仕組み(冷房時)